

## 令和6年度 第2回長野市社会教育委員会議 要旨

【日時】令和7年2月5日（水） 午後2時～午後3時30分

【場所】長野市豊野防災交流センター 多目的ホール

【出席者】委員 吉江委員長 石坂委員 寺田委員 長澤委員

福田委員 細尾委員 米望委員

事務局 前島教育次長 藤原家庭・地域学びの課長

柴崎家庭・地域学びの課長補佐 古平家庭・地域学びの課長補佐

石坂家庭・地域学びの課係長 徳武家庭・地域学びの課主事

### 【次第】

1 開会

2 教育次長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議事

(1) 長野市豊野防災交流センターの施設紹介と運営状況について（資料1）

長野市立豊野防災交流センター所長より、資料に沿って説明後、施設案内

委員 (質問)	・開館時間が午後9時30分までという事だが、キッチンスタジオなども午後9時30分まで使えるのか。
事務局	・防火管理上の問題もあるためキッチンスタジオについては職員のいる平日の午前8時半から午後5時15分の貸し出しとしている。

(2) 公民館・交流センターにおける長野市施設案内予約システムの導入について

事務局より、資料に沿って説明（資料2）

委員 (質問)	・予約システムは、事前に申請等を行った方が、このシステムを利用でき、全く違う第三者の市民が利用できるというものではないということでしょうか。
事務局	・継続的に公民館や交流センターにおいて学習活動をする方々や、地区の活動を行う住民自治協議会は、目的内の使用のためシステムを利用できる。 年間に単発で利用をする方々については、「どんな団体がどんな目的で利用するのか」ということから、貸し出しの可否、料金の徴収の有無を判断する。そのため、システムだけでの判断が非常に困難であり、今まで通りの申請方法を考えている。

委 員 (質 問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の予約は個人でシステムを使えるが、その違いは何か。</li> <li>・体育館は申請に1週間ほどかかるが、公民館もそのくらいの日数がかかるのか。</li> </ul>
事務局	<p>・体育館はスポーツ課所管の施設であり、公民館交流センターは社会教育法、地方自治法に基づいた、施設となっている。</p> <p>特に公民館については、団体での学びの場所ということで、団体で利用をしている。</p> <p>・公民館・交流センターがシステムを導入するにあたって、団体登録の申請があった場合、スポーツ課の所管の施設と同様に、許可にあたっては、1・2週間ほどの期間を必要とする。</p> <p>登録済の団体が利用申請をした場合、スポーツ課所管の施設は自動的に許可となるが、公民館・交流センターの場合は、団体登録があっても、申請内容を確認した上で、許可・不許可の判断をしていくため、自動的に許可とはならない。</p> <p>同じシステムの中ではあるが、それぞれ施設の設置の根拠にある法令などにより、運用が異なることは生じる。</p>

#### (3) (仮称) 芋井総合市民センターの進捗状況について（報告）（資料3）

委 員 (質 問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一階平面図に交流スペースとあるが、いつでも予約なしで使うことができるスペースとなるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊野防災交流センターの交流ラウンジのようないつでも予約なしで使えるスペースを予定している。</li> </ul>

#### (4) その他

交流センターへの移行について(当日配布資料)

事務局より、当日配布資料に沿って説明

委 員 (質 問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前、中部公民館で会議をした際、階段上がっていくにかなければいけなくて、地域の方々が高齢化してきており、使い勝手のよい公民館というのは、地元にあることは大切だと考える。今ある公民館の立地を生かして、使い勝手の良い交流センターへ随時移行していくということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的にはそういった考えであるが、地域の公民館の関係の方、それぞれへ話をし、了承を得られたところで進めていきたいと考えている。</li> </ul>

	<p>また中部公民館は、4階建てでエレベーターもなく、大変ご不便をおかけしている。豊野防災交流センターなどは平屋建てで、より様々な人が使いやすいと感じている。新しく建て替えることが、今後あるようであれば、極力そういったところも考えながら進めていきたい。</p>
--	--

委 員 (質 問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊野防災交流センターは、交流センターへ移行したという理解で良いか。</li> <li>・交流センターの根拠法令について、今までの公民館は基本的に社会教育法と地方自治法だったものが、交流センターの場合、地方自治法のみというのはどうしてか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊野防災交流センター自体も、交流センター条例の中に入っている。</li> <li>・交流センター化の検討が始まった当時に、いろいろな先進地の事例などを研究した経過から、より使い勝手よくしていくために整備した結果であると理解している。</li> <li>根拠法令から社会教育法が外れてしまうと、社会教育、生涯学習の衰退になるのではないかという懸念が出てくるが、これから交流センターへの移行においても、そのような衰退にならないよう進めていきたいと考えている。</li> </ul>

委 員 (質 問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの利用状況、利用者数なども含めて、現状を教えてほしい。</li> <li>・生涯学習センターは生涯学習機能加えて、中心市街地に立地している。利用状況の向上や、利用者の増加について中心市街地の活性化策も含めて具体的にどのように考えているか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度トータルで、9万5160人が利用している。</li> <li>・今まで長野市の社会教育生涯学習は、公民館・交流センターを中心に地域に密着する形で、長野市の社会教育、生涯学習推進していた。生涯学習センターは、生涯学習の講座を開くよりは、貸館を中心の施設となっており、そのような意味でも疑問を持たれたのではないかと感じている。これから、交流センター化を進めていくと、公民館が担っていた社会教育生涯学習というものが、何らかの形で担保していくかなくてはならない。まずは課内でもそういう機能を持たせるということと、生涯学習センターを使いながら独自の中心市街地の活性化策の事業をどんどん充実させていき、交流センターと</li> </ul>

	生涯学習センターの関係というものを、今後さらに強化をしていくように考えている。
委 員 (意 見)	・生涯学習センターがどこにあって何をやっていって、市民がどういうふうに利用できるのかといことが、なかなか分かりにくいところもある。多くの市民に利用いただき、生涯学習や社会教育の推進ができるように進めてほしい。

委 員 (質 問)	・先日の長野駅の殺人事件のときに、その間に生涯学習センターにおり、あたり一帯騒然とした。そのような時のマニュアルはあるのか。
事務局	・学校は不審者が侵入した際のマニュアルもあり訓練もしているが、そのほかの施設は火事のときや、地震のときなどは、マニュアルで徹底されているが、不審者が侵入してきた場合どうするのかというところまでは、今後の課題で対応していかなければいけない。

## 5 閉会